都城島津家史料と都城の歴史

都城市教育委員会文化財課
山下真一

目　次

はじめに
一　都城島津家史料の調査状況
二　都城の歴史と都城島津家史料
（一）島津荘発祥の地と島津家発祥の地
（二）島津氏と北郷（都城島津）氏
（三）江戸時代の島津氏と北郷氏
（四）幕末の島津久光と島津久静
おわりに―都城独自の世界―

はじめに

平成十六年十月、島津久厚氏より市に寄贈された都城島津家史料の調査整理事業が開始されたのが、平成十八年七月であった。それから、事業も三年目に突入し、新たな史料の発見もあり、ようやくその全容が明らかになりつつある。史料の内容が明らかになるにつれ、とりわけ、都城地域の歴史や文化を知ることや今後の個性的まちづくりにとって、都城島津家史料の重要性が増してきているように思える。

都城市では、今年になって「島津」に対する関心が市民の間でも急速に高まってきている。NHKで大河ドラマ『篤姫』が放送されたこと、また、都城島津邸を市が購入することになり、市議会でも熱く議論されたこともあって、さらに市民の関心を呼んだといえよう。そして、十一月には一ヶ月間、民間レベルで組織された実行委員会主催による「島津発祥まつり」が開催されたのである。こうした動向から「島津発祥の地・都城」の市内外における認知度は、急速に高まったといえるのではないだろうか。

本稿は、都城島津家史料の目録作成状況を紹介し、その上で今年、市内外で話題となった歴史的事項のうち都城に係るものについて、これまで刊行された『都城市史』の成果や、都城島津家史料などから判明したことを紹介するものである。なお、本稿は平成二十年九月二十日に、宮崎県立図書館で開催された宮崎県文化講座において、同題名でお話しさせていただいた内容について、その概要を加筆・修正してまとめたものであることを、あらかじめお断りしておきたい。

一　都城島津家史料の調査状況

まず、都城島津家史料の調査状況について紹介したい。これは正式には事業名を「島津家伝来史料 史料調査」事業といい、事業期間は平成十八年度～平成二十一年度の四か年で、国・県の補助を受けながら行っている。事業を開始したのが平成十八年の七月であることから、実際には三年九ヶ月の事業期間となる。現在（平成二十年十二月末）で、古文書・古記録で七〇〇〇点を超え、御道具類もほぼ馬具類を残すのみでほぼ終了した。概算で約八割は終了したと見てよいだろう。本年度中にひととおり目録作成作業を終わらせ、来年度は補足調査と報告書の作成を行いたいと考えている。

都城島津氏は、南北朝時代から一貫して都城盆地の領主であったことから、同家伝来の史料でこの地域の歴史を丹念に追うことができる。つまり都城の歴史を研究する上での基幹史料といえるだろう。また、その数は一万点に及ぶものであり、中身も多様な史料群である。史料群は行政史料としての性格が強く、中でも訴訟史料などが数多く残されており、民衆の政治的動向を確認する上で貴重である。さらに『庄内地理志』などからは村の由緒、災害年代や被害状況、門割のあり方なども知ることができる。いわば、南九州地域の人々の歴史を研究する上でも不可欠な史料といえるだろう。

これまで調査した史料の内容をみると、まず、美術工芸品では、歴代の領主が着用したという具足（甲冑）が八領あり、銃砲類も二十挺を超えている。掛軸は歴代領主や夫人の肖像画などが二十七幅あり、女性の肖像画の多さが当史料群の特徴となっている。また、染織品も多数残され、中でも島津久静の陣羽織は注目されている。屏風については、高麗虎狩図屏風をはじめ、島津斉彬の巡見時に作成された麒麟・鳳凰図屏風など八双があり、このほかにも多くのものが残されている。調査にあたった柳川立花家の御花史料館学芸文化課長植野かおり氏によると、旧領主家の御道具としての伝来がわかる美術工芸品が、まとまって現在までそのお屋敷に収蔵されてきたことがたいへん貴重であるという。また、同時に古文書群も共に伝えられていることは、さらに幸運なことであり、ひとつひとつの

御道具類が、単なる美術品にとどまらず、その歴史的位置付けを失うことなく命脈をつないできたもので、今後もできる限り、旧来からの保存管理のありかたを損なうことなく、本来あるべき場に保管され展示されてゆくべきと指摘されるのである。

次に古文書・古記録類についてみると、古くは、鎌倉時代後期～昭和期の史料が残されている。中には、後醍醐天皇綸旨・足利尊氏御教書・島津家久袖判御書付などがみられる。「三国筆苑」は、鎌倉時代～江戸時代における島津家臣直筆の文書や和歌等が一八九点収載されている。私が特に注目しているのは、「御文書令臨」である。これは都城島津家の北郷家時代からの重要な史料三三三点を、江戸時代に書き写したものである。すでに『鹿児島県史料』・『宮崎県史』で活字化されており利用はしやすく、すでに研究にも活用されている。その箱には「明治十年ノ兵火ニ古文書類悉ク焼失ス、故ニ此謄本ハ御當家ノ重典ナリ、後年ニ至ルモ宜シク尊重スベシ　島津邸記録課

明治廿九年九月記焉」と記されており、「御文書令臨」に記された史料原本が、西南戦争の戦火で焼失してしまったこと、都城島津家において同家の重要史料として位置づけられていたことが判明する。実際、収録された史料は、戦国時代から江戸時代初期における北郷氏の島津氏や中央政権との関係を具体的に知ることのできるたいへん貴重なものである。

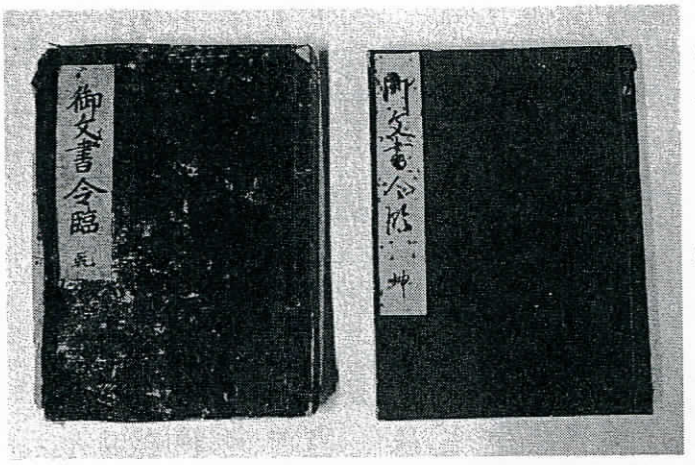

御文書令臨（「都城島津家史料」、都城市教育委員会所蔵）

このほかにも「幕府巡見使御通筋之図」、国内に残る最古（一五〇〇年のもの）の「琉球国王宛朝鮮国王国書」、「庄内地理志」、「列朝制度」（鹿児島藩の法令集）等が残っている。

史料の保存状況をみると、保存箱の番号からも島津家における史料の位置付けがうかがえる。まだ分析途中ではあるが、「梅一号箱」と「梅二号箱」は、同家にとって重要視された史料ではないだろうか。前者には、後醍醐天皇綸旨・足利尊氏御教書・島津家久袖判御書付など年代的に古い史料や本藩から発給された達書、さらに知行宛行状などが保存されている。後者には、特に近世の役所関係の史料が保存されている。こういった状況を考慮すると、史料全体の意味付けのためにも、史料保存のあり方に注目すべきであろう。そして、史料の保存状況も史料として把握・分析し、それを踏まえた上で今後の都城島津家史料の保存と公開のあり方について考えていく必要があると考える。

地域に残る史料は地域の成り立ちを知る上での文化的財産であるといえる。したがって、今後も保存し、将来へ伝える責務が私たちにはあるといえるだろう。最近は、先の植野氏の指摘にもあるように、史料は伝来してきた場所に保存するという考え方が学界の潮流となっている。そして、地域の成り立ちを広く市民に知ってもらうために、史料の公開も公的機関にとっては責務であるといえるだろう。このことは、文化財が地域を知る上での貴重なものであるという考え方に加えて、公開し活用してもらうことで文化財の貴重さが広く発信され、その保存の必要性が認識されるという効果も期待できるからである。しかし、保存と活用は相反するものである。史料の劣化を抑えながら、活用していく方法を考えて行かなくてはならない。それは当然扱う者が最善の注意を払うことが最も大切なことではあるが、加えて環境の整備も必要であろう。史料は、温湿度などの保存環境の急激な変化が劣化の最大の原因となる。それは史料の移動や保存場所の換気、温湿度管理の不徹底によって引き起こさ

れることになろう。そこで、保存・展示場所の整備も鍵となる。こうした課題を踏まえて、現在、都城市では都城島津邸の整備事業が進められているのである。

二　都城の歴史と都城島津家史料

（一）島津荘発祥の地と島津家発祥の地

都城市では大河ドラマ『篤姫』の本編放送後の『篤姫紀行』において、「島津家発祥の地」が出水市と紹介されたことで、大きな波紋が広がった。市ではＮＨＫに対して、都城市も『島津家発祥の地』であることを紹介してほしいと申し入れを行い、その結果、番組冒頭で都城市と島津氏の関係が紹介されたという経緯がある。ここでは、都城市が「島津家発祥の地」とする理由について、『都城市史』(1)や都城島津家史料、『三国名勝図会』の記述をもとに述べてみよう。

島津発祥の地に関する年表

年代			月	事項	出典
10世紀				日向国内に島津という地名があり、その官道に島津駅があった	『延喜式』
万寿	3	(1026)	1	平季基が現在の都城市域に移住（伝承）	『三俣院記』
			9	平季基が現在の都城市梅北町に神柱大明神創建（伝承）	『三俣院記』
万寿年間				島津荘が開発され、藤原頼通に寄進	『旧記雑録前編巻9』
元暦	2	(1185)	8	惟宗忠久が源頼朝から島津荘下司職に任命される	島津家文書
文治	2	(1186)	4	惟宗忠久が地頭であることが確認できる	島津家文書
文治	2	(1186)	8	忠久、山門院木牟礼城に下向（伝承）	『三国名勝図会』
文治	4	(1188)		忠久、いったん関東へ（伝承）	『三国名勝図会』
建久	7	(1196)	8	忠久、ふたたび山門院へ下向（伝承）	『三国名勝図会』
建久	7	(1196)		まもなく、庄内（都城）へ移住　堀之内御所から祝吉御所へ転居（伝承）	『三国名勝図会』
建久	8	(1197)	12	このころまでに忠久、薩摩・大隅の守護職になる。日向国守護もこの後に与えられた模様	島津家文書
建久	9	(1198)	2	惟宗忠久が島津忠久と名乗っていることが確認できる	島津家文書

『延喜式』兵部省の諸国駅伝馬条には、駅馬（えきば）・伝馬（でんま）が記載されており、日向国に京都と諸国を結ぶ道路にある宿泊施設である「島津駅」があり、そこに駅馬が置かれたことが確認できる(2)。島津駅は、最近の研究では、現在の都城市郡元町付近に比定されている(3)。つまり、古代から、都城盆地の郡元付近の地名が「島津」という名称で呼ばれていたということが確認できるのである。

万寿年間（一〇二四～二七）に、大宰府の役人だった平季基（たいらのすえもと）が、島津と呼ばれていた地域を拠点として開発し、時の関白藤原頼通（よりみち）に寄進して島津荘（しまづのしょう）が成立する。その後、荘園は拡大していき、日本でも最大級の荘園になっていった。また、『三俣院記』には、平季基が万寿三年に島津荘に移住して、神柱大明神を建造したとある。これは、現在の神柱神社のことで、当時は都城市梅北町にあった。さらに都城市の早水町・郡元町・祝吉町は、「日向国図田帳」にみえる「島津院」といわれる場所で、島津荘の役所である「島津荘政所（しまづのしょうまんどころ）」があった場所と考えられている。こうしたことから、都城市は「島津荘発祥の地」と言われているのである。

やがて、源平の合戦で源氏が勝利し実権を握ると、この島津荘の管理者が交代する。元暦二年（一一八五）八月、源頼朝は島津荘の下司職（げすしき）（荘園の管理人）に惟宗忠久（これむね）を任命した（東京大学史料編纂所所蔵「島津家文書」）。そして頼朝は、全国を治めるために各地に守護・地頭を置き、これに伴って、忠久は島津荘の惣地頭職となり（同「島津家文書」）、自分が治める荘園の名前をとって、島津忠久と名乗るようになった。さらに、忠久は日向・大隅・薩摩三ヶ国の守護職にも任じられるのである。このように、「島津」という名称の家が都城を拠点に広がった荘園名に由来するということから、都城市は「島津家発祥の地」と主張するのである。

なお、『三国名勝図会』には、忠久の島津荘との関わりについて、次のような伝承が記述してある。すなわち、地頭となった忠久

は、文治二年（一一八六）に薩摩国山門院（鹿児島県出水市）の木牟礼城に入り、二年後にいったん戻る。しかし、建久七年（一一九六）に再び山門院に入り、その後、間もなくして都城に移ってきた。そのときに忠久は、都城の祝吉に館を造って移り住んだという（祝吉御所）[4]。ここに『篤姫紀行』で放送されたように出水市と島津氏の関係が示されている。これに加えて、忠久は建仁三年（一二〇三）の比企能員の乱に伴って、島津氏が比企氏との親戚関係もあってか、三ヶ国守護職を解かれている。しかし、すぐに薩摩国の守護職には復帰し、以後、島津氏は薩摩国を拠点にその所領を拡大していくことになる。都城は、島津氏の三ヶ国守護職解任後、北条氏直轄領となり、島津氏との関係はいったん途切れるのである。このように出水市は、忠久がいったん入った場所で、守護所として島津氏の勢力拡大の拠点となった場所といえるだろう。

なお、惟宗忠久の出自については、源頼朝の御落胤説など諸説がある。その中で最近の有力な見解は、忠久は京都で生まれ、惟宗広言の子どもとされるものである。忠久は、鎌倉時代以前は京都の公家の警護をする武士で、惟宗家は近衛家の家司[5]を代々つとめた家であった。鎌倉時代になると、忠久は近衛家に仕える一方で、源頼朝の御家人でもあった。近衛家は藤原頼通の子孫関白藤原忠通の長男基実を祖とする家で、鎌倉時代から島津荘の荘園領主であり、島津氏はこうした近衛家との関係で島津荘の管理を任されたとも考えられよう。

(2) 島津氏と北郷（都城島津）氏

都城地域は、南北朝時代以来明治維新まで都城島津氏によって治められていた。それでは、都城島津家はいつどのようにして誕生し、どのような変遷を経たのであろうか[6]。

四代島津忠宗の子資忠は、当初兄貞久らと共に薩摩半島で活動していたが、南北朝の騒乱時に足利尊氏方につき、その合戦の褒美に北郷三〇〇町を付与されたという。島津荘日向方北郷は、現在の都城市の西部、庄内町・山田町・美川町・高野町・吉之元町・横市町や鹿児島県曽於市財部町などの地域である。やがて、資忠の子孫はこの地名をとって北郷と名乗るようになったのである。これが、都城を長い間支配する北郷氏＝都城島津氏の誕生であった。北郷氏は江戸時代になって本家から「島津」を名乗るように命令され、都城の島津氏という意味で「都城島津氏」と呼ばれるようになる。

資忠は、北郷の地を宛がわれたとはいうものの、都城盆地には数々の有力な在地領主が存在し、容易には都城盆地に進出することはできなかった。そうした状況の中で、在地領主たちと縁戚関係を結んだり、戦いで勝利するなどして徐々に都城盆地での勢力を拡大していった。

北郷氏が都城盆地を統一したのは、都城入部から約二〇〇年後の十六世紀中頃、八代北郷忠相の時代である。この頃の北郷氏は、独自に都城盆地という大規模な地域の領国経営を行っていた。島津氏との関係をみると、北郷氏はその知行を足利尊氏から直接宛がわれたという由緒を持っており、島津本家との関係もほぼ対等なものという意識があったようだ。島津氏との関係は、南九州で勢力を拡大し、室町幕府から薩隅日三ヶ国の守護として認められた島津本家に、「庄内」（当時の都城盆地の地名）支配の保障を求めるという形で、あくまで領国形成のために室町幕府の権威に頼るという形で結ばれた関係であった。

やがて、室町幕府が崩壊に向かう中、北郷氏は都城盆地の支配において当面の敵である伊東氏との戦いを有利に進めるために、九州において勢力を伸ばす島津氏との関係を通して、都城盆地の支配を安定化させていく。したがって、島津氏に領地を安堵されることにみられるように、島津氏との関係に上下がみられるようになる。ただ、この段階では、まだ島津氏は北郷氏を完全に統御できるほどの主従関係は形成していなかった。

豊臣政権段階になると、島津氏が豊臣氏に降り、北郷氏の所領支配の保障を成し得なくなる。すると、北郷氏はより強大な権力となって現れた豊臣氏にその保障を求めるのである。このとき北郷氏は、豊臣氏から所領を直接に安堵される朱印を得た。しかし、豊臣政権の政治構想により、北郷氏は島津氏の「家臣」として位置付けられ、大幅に所領高を減じられた上に祁答院へ移封されることになったのである。

秀吉の死後、再び島津領国内は不安定となった。豊臣政権で破格の出世を遂げた島津氏家臣伊集院忠棟を島津忠恒が殺害すると、その子忠真が挙兵し、都城盆地を舞台に戦乱が起きた。これが庄内の乱である。この庄内の乱において北郷氏は大いに活躍し、都城への復帰がかなうことになる。島津氏は庄内の乱を通して、改めて領内編成を行っていった。乱は旧在地領主層の協力によって解決したために、彼らの処遇は大きな課題となっていた。そこで、北郷氏のほかに入来院氏・種子島氏などの例にも見られるように、彼らを旧領に戻し、その領内支配を認めるという形で、島津氏の新たな権力編成は行われていった。中でも北郷氏は領地返還・家存続の保障という形で旧領への復帰が行われた。同時に、島津氏は北郷家臣団への知行宛行や領内運営への介入を行いつつ、さらに島津氏への忠節・奉公を求めている。北郷氏も自らの旧領に復し、家存続の保障、並びに家臣団編成の助力を行ってくれる存在として、島津氏との関係を受け入れたのである。

北郷氏は、江戸時代には島津氏から改めて都城を治める領主に認められた。寛文三年（一六六三）に島津氏の命令で、名字を「北郷」から「島津」に戻し、都城を治める島津氏という意味で「都城島津氏」と呼ばれるようになった。島津氏の家来の中で、最も多くの石高を保持していたのが、この都城島津氏であった。

（3）江戸時代の島津氏と北郷氏

江戸時代の鹿児島藩は外城制度という支配制度を採用していた、これは領内を一一三の外城・私領に分け、そこに地頭や領主を配置して支配させるというものである。鹿児島藩領内は広大であったこと、武士身分の者が在郷するという構造から、在郷の支配を郷士に委ねるという間接的な支配制度を採用していた。

外城は鹿児島の直轄領で、そこには責任者として地頭が置かれた。地頭には鹿児島城下士が就任し、任地の異動もあった。これに対し、私領は大名から特定の家臣に宛がわれたものである。そして、その家臣の家の者が領主として代々引き継ぐもので、領内には藩と同様の自律的な行政組織を保持していた。いわば藩の中の「藩」といった構造を有していたといえる。

都城島津氏は、島津氏の家臣であったが、南北朝以来都城地域の領主であった。近世になっても同じく都城の支配を任され、明治維新まで都城の領主として存在する。

都城領内は五口六外城に区画されており、それぞれに地頭が配置され支配を行っていた。この「五口六外城制」は、藩における外城制度と同様のもので、五口六外城ごと

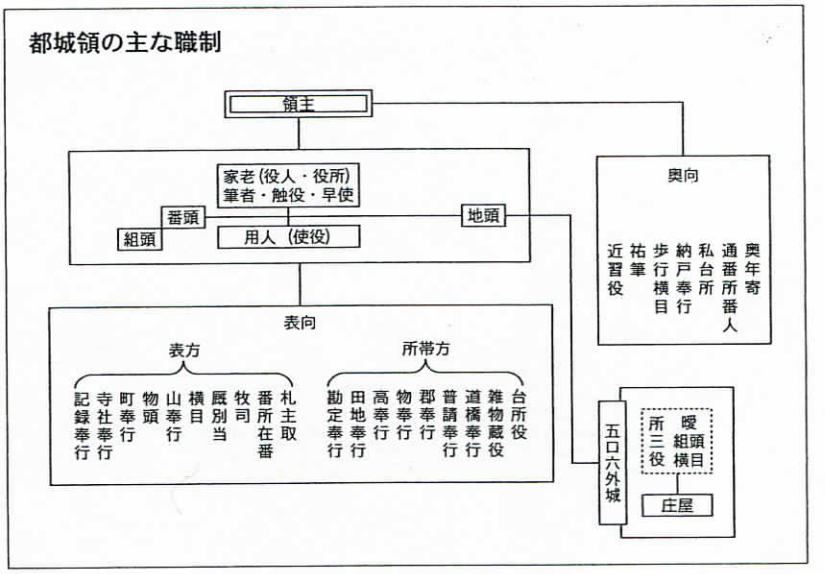

に地頭が支配する間接的な支配であり、外城請制とでもいうべき制度であった。さらに、領政のあり方、地頭の城下集住、家臣団編成のあり方なども藩と同様のものであった。

鹿児島藩は都城に対して、寛永期頃から内政干渉を始める。それは「上置」や「中抑」といわれる役職を都城の監視役として設置して、都城の統制を図るというものであった。この意図は、都城島津氏が中世以来の領主で自立性が強かったことから、あくまで島津家の家臣であることを意識づけるための政策であったといえよう。「上置」・「中抑」は、藩からの通達役であり、また藩と都城島津家の間に立つ取次役でもあった。藩は、この中抑を介して都城島津家の支配制度の中で、他の領主と異なるあり方に対しては是正を要求した。しかし、都城側は領内支配に支障を生じる恐れのある要求に対しては、拒否の姿勢を示し、中抑を介してその問題解決にあたり、ある程度自己の主張を藩側に認めさせるなど、主体的な側面がみられた。また、都城領内の地頭の呼称について、藩の地頭と紛らわしいために、藩からその名称の変更を迫られたことがあった。そこでの回答では、一応改めるとしたものの、実際には継続したのである。このように、都城島津氏は藩に対する公的な立場と、領内支配における私的な立場の使い分けを行っていたのである。

このほか、実質的に領政運営を担う家老についても、一部は鹿児島から派遣された者も加わるようになるが、北郷家一門の者が引き続き就任し、その中心を占めていた。つまり、家そのものの体制は存続しており、先に見たように新田開発や地頭呼称の問題など領内支配に関する問題については藩を相対化するなど、都城島津家は近世にも自らの世界を保持していたとみることができるだろう[7]。

（4）幕末の島津久光と島津久静

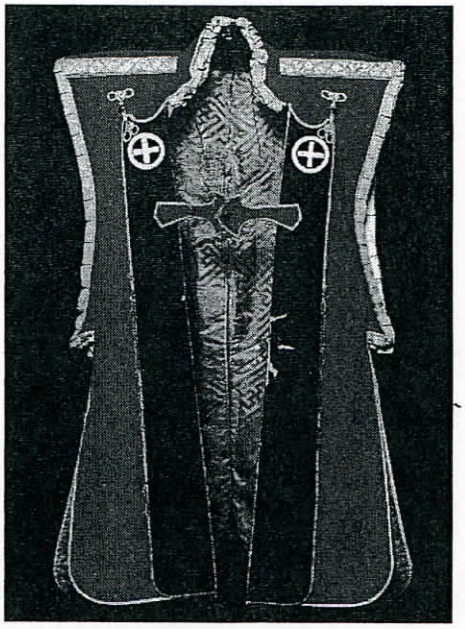

都城島津家史料の中に赤い陣羽織が保存されている。これは第二五代島津久静（ひさなが）が着用したものと伝えられるものである。この、陣羽織をめぐって幕末の都城島津家と当時の世相との関係をうかがってみることにしよう[8]。

嘉永六年（一八五三）と安政元年（一八五四）の二度にわたるペリーの来航は、幕府に大きな衝撃をもたらした。この事態に、大老井伊直弼は開港と将軍跡目の決定を強行した。これは幕府内部でも意見が対立しており、尊皇攘夷派の動きを活発化させることになった。井伊直弼は、反対する多くの武士を弾圧したこともあり、万延元年（一八六〇）三月、桜田門外で水戸藩士一七人と薩摩藩士一人

（有村次左衛門）によって暗殺されたのである（桜田門外の変）。

こうした時期に、薩摩の島津久光は幕政改革を訴え、文久二年（一八六二）三月十六日、一〇〇〇人余りの兵を率いて上京した。久光の狙いは、公武合体と幕政改革を訴えることで、藩の幕府での影響力を高めることであったという。これにあわせて、倒幕を目指す武士が続々と京都へ集結し、暗殺事件が多発するなど、京都の治安がたいへん悪化していった。そのため久光は、朝廷より京都警護を任されたのである。しかし、文久二年六月、久光は幕政改革を直接幕府に訴えるために江戸に向かった。そこで、京都警護を任されたのが都城島津家の島津久静であった。

島津久静は第二十五代領主で、安政三年（一八五六）に家督を相続している。彼の妻は島津久光の娘であった。久静は久光の娘婿ということで、久光からの信頼がたいへん厚く、将軍への拝謝使や東目（大隅半島と日向諸県郡）の「海岸防禦総取」などを任されている(9)。

文久二年四月二十五日、都城に久光からの上京要請が伝えられた。これより前に、久静は上京すべく霧島の温泉にて療養中であったが、いよいよ兵を率いて上京せよとの久光からの要請が早飛脚で霧島の久静のもとに伝えられたのである。同日、都城から家老北郷資雄以下三〇〇人の部隊が鹿児島に向け出発し、久静も翌日、霧島から直接鹿児島へ向けて出発した。そして鹿児島において都城の兵と合流した久静は、五月一日に蒸気船天祐丸に乗り込み、京都へ向かった。同月十九日、京都伏見へ到着。翌日、久静は京都藩邸において久光と対面し、久光が江戸へ向かった後の京都警衛と朝廷守護を任されたのである。二十二日に久光は江戸へ向かったが、久静は麻疹にかかり体調不良のため見送りはできなかったようだ。

久光によるこの一連の行動は、幕府にとっては大きな衝撃であり、明治維新に向けての大きな一歩となったといえよう。この明治維新への幕開けに都城島津家も参加していたのである。写真の陣羽織は、京都率兵のときに久静が着用したものではないだろうか。この陣羽織の鮮やかな作りは、久静の京都守護の任務への並々ならぬ意気込みを示しているのかもしれない。

なお、久静は麻疹によって、五月二十六日、京都到着後わずか一週間後に死去した。まだ三十一歳という若さであった。久静の死は京都での動揺・混乱を避けるために秘され、家老北郷兵太左衛門の指揮のもとに京都守護の任務は遂行されたのである。

おわりに ―都城独自の世界―

これまで見てきたように、都城地域は、南北朝時代から廃藩置県まで北郷氏＝都城島津氏が領主として治めていた。また、こうした歴史的条件のほかに、日向国と大隅・薩摩国との接点、そして盆地という地理的条件も加わって、都城盆地は鹿児島藩や宮崎県という枠組みにも入らないような独自の歴史があったと考えている。

江戸時代の都城島津氏は、大名島津氏の家臣となったものの、私領都城の領主として旧来からの領地を宛がわれていた。これは、大名島津氏が家臣に宛がうというもので、藩領である都城の支配を委任するという形のものであった。しかし、都城島津氏は、都城盆地は先祖が自らの力で獲得した地（「庄内伐取之地」）であるという意識を持ち、藩との交渉の中でその由緒を主張することもあったのである(10)。こうした特性から、都城における明治初期の政治的対応も独特なものであった。明治初期、都城に地頭として三島通庸が赴任することになったが、都城の旧家臣団は三島の赴任に強力に反対し、領主島津元丸を地頭にすることを嘆願している。このような地頭赴任に対する反対運動があったのは、旧鹿児島藩領内では都城だけであった(11)。また、廃藩置県後、都城県が設置されたこと、すなわち都城の名を冠する県が設置されたことも大きな歴史的出来事であったといえよう。

平成二十年十二月二十一日付『宮崎日日新聞』「べぶん舌」の記

事によれば、現在でも都城市民に鹿児島と宮崎どちらに親近感があるかと聞けば、鹿児島県と答える人が多いという。さらに、都城は鹿児島県に入ったほうがよかったとまで答える人もいるという。このことは都城市が現在の宮崎県という枠にもおさまらない特質を持っているといえる。近世以降、都城盆地の人々は所属する行政単位という枠組みにおさまらない独自の世界を持っていたといえるのではないだろうか。

都城島津家史料の全容が明らかになりつつある今、都城のみならず、鹿児島藩、そして南九州地域の歴史研究も活性化していくものと思われる。今後は、都城島津家史料を中心に、他の地域史料と併せて、「都城独自の世界」という観点も意識しながら、歴史研究を進めていく必要があるように思う。

註

(1) 『都城市史　通史編　中世・近世』(都城市、二〇〇五年)三〜二四頁。

(2) 「島津駅」などの駅家は都と諸国を結ぶ宿泊施設のこと。そこには人を乗せるために馬が置かれ、それを駅馬といった。伝馬とは、郡の役所である郡家に置かれた運搬用の馬のことであるが、日向国では駅家にも置かれた。

(3) 『宮崎県史　通史編　古代二』特論一「日向国の官道」(宮崎県、一九八八年)。

(4) このほかに、安久町の堀之内御所に移住したという説や、まず堀之内御所に居住し、その後、祝吉御所に移ったという伝承がある。

(5) 摂関家などの家の事務をつかさどる職員。

(6) 『都城市史　通史編　中世・近世』(都城市、二〇〇五年)一一三〜一一二頁、拙稿「中近世移行期における島津氏の権力編成と北郷氏」(『立正史学』九五、二〇〇四年)参照。

(7) 拙稿「寛永期薩摩藩における都城『上置』設置について」(『宮崎県地域史研究』六、一九九五年)、同「薩摩藩都城領における『五口六外城制』」(『宮崎県地方史研究紀要』二二、一九九六年)、同「鹿児島藩における都城『上置』と『中抑』」(『地方史研究』二七八、一九九九年)参照。

(8) 『都城市史　通史編　中世・近世』(都城市、二〇〇五年)一一八九〜一二〇一頁参照。また、佐々木克『幕末政治と薩摩藩』(吉川弘文館、二〇〇四年)参照。

(9) 竹川克幸「幕末の都城(一)—島津久静の率兵上京について—」(『市史編さんだより　都城地域史研究』五、一九九九年)参照。

(10) 註6拙稿、拙稿「近世大名家における「私領」領主家の形成—鹿児島藩入来院家を中心として—」(『地方史研究』三二五、二〇〇七年)参照。

(11) 『都城市史　通史編　近現代』(都城市、二〇〇六年)一六頁参照。